

平成 19 年就業構造基本調査

調査の概要

1 調査の目的

就業構造基本調査は、就業・不就業の実態を種々の観点からとらえ、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的としている。

この調査は、昭和 31 年の第 1 回調査以来ほぼ 3 年ごとに実施してきたが、57 年以降は 5 年ごとに実施しており、今回の調査は 15 回目に当たる。

2 調査の法的根拠

この調査は、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）に基づく指定統計調査（指定統計第 87 号）で、就業構造基本調査規則（昭和 57 年総理府令第 25 号）に基づいて実施した。

3 調査の期日

調査は、平成 19 年 10 月 1 日午前零時現在で行った。

4 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成 17 年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する約 3 万調査区において調査を行った。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により市町村長が選定した抽出単位（一の世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する約 45 万世帯の 15 歳以上の世帯員約 100 万人とした。

ただし、次に掲げる者は除いた。

ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）

イ 外国の軍隊の軍人、軍属とそれらの家族

ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

エ 刑務所、拘置所の収容者のうち、刑の確定している者

オ 少年院、婦人補導院の在院者

5 調査の事項

15 歳以上の世帯員に関する事項及び世帯に関する事項から成っており、次の事項を調査した。

(1) 15 歳以上の世帯員に関する事項

ア 全員について

・氏名

- ・男女の別
- ・配偶者の有無
- ・世帯主との続き柄
- ・出生の年月
- ・在学・卒業等教育の状況
- ・1 年前の常住地
- ・ふだんの就業・不就業状態
- ・職業訓練・自己啓発の有無
- ・職業訓練・自己啓発の種類
- ・9 月末 1 週間の就業・不就業状態

イ 有業者について

(ア) 主な仕事について

- ・従業上の地位
- ・勤め先での呼称
- ・勤め先の経営組織
- ・勤め先の名称
- ・起業の有無
- ・勤め先の事業の内容
- ・仕事の内容
- ・企業全体の従業者数
- ・年間就業日数
- ・就業の規則性
- ・週間就業時間
- ・年間収入
- ・転職又は追加就業等の希望の有無
- ・就業時間延長等の希望の有無
- ・転職希望の理由
- ・希望する仕事の形態
- ・求職活動の有無
- ・就業開始の時期
- ・就業開始の理由
- ・1 年前の就業・不就業状態
- ・前職の有無

(イ) 主な仕事以外の仕事について

- ・従業上の地位
- ・勤め先の事業の内容

(ウ) 前職について

- ・離職の時期
- ・離職の理由
- ・従業上の地位
- ・勤め先での呼称
- ・勤め先の事業の内容
- ・仕事の内容
- ・企業全体の従業者数
- ・就業継続年月

- ・現職又は前職と初職との関係
- ・初職の就業開始の時期
- ・初職の従業上の地位・雇用形態

ネットによる回答を可能とするとともに、調査事務の一部を民間委託により行った。

ウ 無業者について

(ア) 就業の希望等について

- ・就業希望の有無
- ・就業希望の理由
- ・希望する仕事の種類
- ・希望する仕事の形態
- ・求職活動の有無
- ・非求職の理由
- ・求職期間
- ・就業希望時期
- ・就業非希望の理由
- ・1年前の就業・不就業状態
- ・就業経験の有無

(イ) 前職について

- ・離職の時期
- ・離職の理由
- ・従業上の地位
- ・勤め先での呼称
- ・勤め先の事業の内容
- ・仕事の内容
- ・企業全体の従業者数
- ・就業継続年月
- ・現職又は前職と初職との関係
- ・初職の就業開始の時期
- ・初職の従業上の地位・雇用形態

(2) 世帯に関する事項

- ・15歳未満の年齢別世帯人員
- ・15歳以上世帯人員
- ・世帯の収入の種類
- ・世帯全体の年間収入

6 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は次の流れで行った。

総務大臣－都道府県知事－

市町村長－統計調査員－統計調査員－調査世帯
(指導員) (調査員)

(2) 調査の実施

ア 調査員が調査世帯ごとに調査票を配布・収集し、質問することにより行った。

イ 調査票は、世帯員に関する事項は世帯員各人が記入し、世帯に関する事項は世帯主が記入した。

※ 今回の調査では、調査に関する世帯からの質問などに対応するためコールセンターを設けた。

また、一部の調査地域において、インター

7 結果の推定方法

結果数値は、線型推定を行った上で、平成19年10月1日現在の都道府県、男女、年齢階級、単身・非単身別の人口を基準人口とする比推定によった。

8 集計及び結果の公表

(1) 集計・公表

集計は、独立行政法人統計センターで行った。

集計結果は、総務省統計局でとりまとめ公表した。(平成20年7月3日)

(2) 報告書

報告書は、次のとおりである。

平成19年就業構造基本調査報告

全国編

都道府県編Ⅰ(全国、北海道～愛知県)

都道府県編Ⅱ(全国、三重県～沖縄県)

政令指定都市編

地域別主要結果編(全国、都道府県、県庁

所在都市、人口30万以上の市)

日本の就業構造 平成19年就業構造基本調査
の解説(時系列統計表を収録)

＜内容に関する問い合わせ先＞

総務省 統計局 統計調査部

国勢統計課 労働力人口統計室 企画指導第二係
(統計局代表 03-5273-2020)

詳細は、統計局HP (<http://www.stat.go.jp/>)

就業構造基本調査のページでもご覧になれます。